2007 年 8 月 3 日

各 位

会 社 名　フジテック株式会社
代表者名　代表取締役社長 内山高一
コード番号　6406
上場取引所　東証･大証第一部
問合せ先　常務執行役員 財務本部長
北川由雄
（TEL 0749-30-7111）

エレベーター等の部材の強度不足に関する原因と今後の再発防止策についてのご報告

弊社にて本年 6 月 28 日に発覚いたしました、エレベーター・エスカレーター部材の適用不具合による強度不足の問題につきまして、日頃弊社エレベーターをご利用されている皆様、またエレベーターを設置いただいている施設を始めとする関係各位に、多大なるご心配とご迷惑をおかけしております事を、誠に申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

本件につきましては、国土交通省住宅局建築指導課より、7 月 12 日付けで厳重注意をいただきました。同時に 7 月末までに、今回の事態が発生した原因の解明と今後の再発防止策について報告するようご指導いただき、7 月 31 日午後 1 時に、国土交通省住宅局建築指導課にご報告いたしました。

報告にあたり、社内調査に客観性をもたせるため「第三者調査委員会」（委員長：佐伯照道弁護士、委員：坂井一郎弁護士、池田辰夫弁護士）を設置し、本件の原因解明につきまして調査をお願い致しました。その後、同委員会の調査結果をふまえて再発防止策を取り纏めました。

７月３１日の国土交通省へのご報告の概要、および強度不足が確認された 560 台のエレベーターの補強工事の進捗状況を、ご報告申し上げます。

■　国土交通省へのご報告（2007 年 7 月 31 日）の概要

１．原因について

弊社における、SS400 材の発注及び受入れ管理体制について、社内および調査委員会による調査を行いました結果、以下の点が原因であることが判明しました。

① JFE 商事株式会社（2002 年９月～2006 年 7 月迄の購入先、以下「JFE 商事」という）、あるいは JFE 商事建材販売株式会社（2006 年 7 月～2007 年６月迄の購入先、以下「JFE 建材」という）が、弊社指定の鋼材を納入していなかった。これは、以下のいずれかが原因であると考えられます。

- JFE 商事あるいは JFE 建材の商品管理に問題があった。
- JFE 商事あるいは JFE 建材が SS400 材を安定して調達することが困難な状況であった。

② 弊社が、以下の事情により、SS400 材以外のものも納入されていることを長期にわたり、組織として発見できなかったことは、今後対処すべき問題点であると認識しております。

- 弊社品質管理担当者が、JFE 商事あるいは JFE 建材に対する信用に頼り、十分な注意を払うことなくミルシート（検査証明書）を受け取り、事務的に処理していた。
- 早期に発見できる可能性があったにもかかわらず、情報管理体制が十分機能せず、注文書と納入鋼材の不一致について察知できなかった。

原因は以上の通りでありますが、エレベーターという“安全・安心”が最優先されるべき商品をご提供する者として、品質管理体制や情報管理体制が十分機能していなかった事は許されることではなく、二度とこのような事態を起こさないよう、全社を挙げて取り組んでいく所存です。

２．今後の再発防止策

原因等調査の結果、日常の業務慣行を十分な吟味をすることなく継承する企業風土が背景となっていること、及び、鋼材受け入れのプロセス上の不備があることが要因と考えられます。このことから、高度な安全性を保つ責務がある事を認識し、日常業務に緊張感を持って取組むこと、及び、業務プロセスを見直すことが不可欠と判断し、以下の強化、改善を行います。

1）社内業務体制の見直し

① 行動規範を再確認し、コンプライアンスの組織内定着を図る。
- 問合せ、照会、要望など、取引先情報の記録と迅速な連絡のルール化を行う。
- 担当者と管理職との意思疎通の改善を行う。

② 発注業務プロセスを改善する。
- 担当者の裁量事項と管理職の承認事項についての見直しを行い、業務処理のチェックを強化する。

2）納入検査体制の強化

① 納入業者の管理強化
- ７月２日にトレーサビリティに優れた納入業者を選定した。
- 定期的に監査を実施する。

② 社内受入れ体制の見直しと強化
- 社内の納品検査体制の見直しによりチェック機能を強化し、不適正な納品を抑止する。
- 不適合素材混入の見落し防止を徹底する。
（納品毎のミルシート／切断証明書の入手を行う。）

③ 社外中立機関の有効活用
- 社外の中立機関として滋賀県工業技術総合センターでの検査を行う。

3）教育研修体制の見直し

① 法務リスクの視点での、全従業員対象のコンプライアンス研修を行う。
② 危機予防の観点から、発注部門、受入れ部門および品質管理部門間の緊密な連携を図る研修を行う。
③ クライシス・マネジメントの観点から、事業継続計画の整備を行う。

■　強度不足が確認された 560 台のエレベーターの補強工事の進捗状況

2002 年 9 月から 2007 年 6 月に弊社が製造したエレベーター12,727 台のうち、部材の強度不足が見込まれる 560 台に関しまして、その補強工事の進捗状況については以下の通りです（8 月 2 日現在)。

◆　運転中／停止中　台数

運転中のエレベーター　　：　　517 台（517／560＝92%）
停止中のエレベーター　　：　　43 台（43／560＝8%）

◆　補強工事進捗状況

補強工事完了のエレベーター　：　　330 台（330／560＝59%）

	運転中		停止中	
		補強工事完了		補強工事完了
建築設備（一般のビル等）	326	188	30	11
駅舎用	180	123	7	3
労基対象（工場･倉庫等）	5	0	2	0
その他工作物（歩道橋の EV 等）	6	4	4	1
合計	517	315	43	15

※停止中の理由は、補強工事完了までは動かさないとのお客様のご判断、
　または、補強工事は完了したものの、行政庁による確認待ちのためです。

■　その他

7 月 31 日に国土交通省報告書を提出させていただいた際、2002 年 9 月以前の取引実態につきまして、弊社が JFE 商事（当時は川鉄商事）との取引を開始した 1993 年まで遡り、この間に出荷したエレベーター、エスカレーターを精査するようにとのご指摘を受けました。弊社での調査の結果は以下の通りです。

① 1993 年 12 月～1999 年 12 月に出荷されたエレベーターについては、この間の鋼板購入は少量の SS400 材・6ｔ（6mm 厚）定尺鋼板のみであり、エレベーターの構造材としてではなく補助材として使用していたもので、この期間のエレベーターは十分な安全性を有しています。
② 2000 年 1 月～2002 年 8 月に出荷されたエレベーター、エスカレーターについては、この期間に SS400 材以外の鋼材が構造材として混入した恐れのあるエレベーター、エスカレーターの特定と SS400 材以外の鋼材を前提とした強度計算を実施中ですが、現時点では、平成 12 年建設省告示第 1414、1418 号で求められている強度は確保できているものと見込んでおります。

以 上

第三者調査委員会による調査報告書　要旨

事実関係、再発防止に向けた諸方策に関連する調査報告書の要旨は以下の通りです。

記

１．　本件調査の趣旨

本件事態の発生原因を調査し，今後の再発防止策を策定する。

２．　本件調査の方法，前提条件

調査対象はフジテックより任意に開示された資料，ＪＦＥ商事等の側から公表ないし開示された資料，並びにフジテック役職員・担当者からのヒアリングに限定される。

３．　事実関係

本件事実関係は，2002 年（平成 14 年）9 月にＳＳ４００材の調達をＪＦＥ商事（当時は川鉄商事）に一本化した当時から，注文書がＳＳ４００材となっていたにもかかわらず，ＳＰＨＣ材が混入していたというものである。本件事態の原因としては，①ＪＦＥ商事等の鋼材の規格管理が杜撰であったか，②ＪＦＥ商事等がＳＳ４００材の調達が困難となっていた，との事情があったものと考えられる。

一方，ＪＦＥ商事等が主張している，双方の担当者間においてＳＰＨＣ材を納入することにするとの口頭合意の存在を認めるに足りる証拠，事情は見当たらなかった。

４．　再発防止に向けた諸方策

１　問題点の傾向と改善すべき道筋

①　素材製品混入の見落とし

②　情報の記録化の不徹底

③　情報の滞留

２　行われるべき再発防止対策

①　社内チェック体制の構築と強化

②　社外中立機関（第三者検査機関）の有効活用

③　研修体制の構築

以上